

○第196回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：令和6年3月4日（月）9：28～11：43

議事概要：

（1）対象外物質（メチオニン）*¹の食品健康影響評価について

審議の結果、メチオニンは、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるとするのが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*¹タンパク質の構成アミノ酸で、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されています。

（2）対象外物質（アナカルド酸）*²の食品健康影響評価について

審議の結果、アナカルド酸は、飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるとするのが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*²カシューナッツ殻液の主成分として含まれるアルキルフェノールで、牛の^{あいき}暖気中のメタンを削減する目的で使用されます。

（3）飼料添加物（カシューナッツ殻液）*³の食品健康影響評価について

次回に持ち越して審議することとなった。

*³飼料添加物として、牛用飼料に添加し、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給（牛の暖気中のメタンの削減）を目的に使用されます。